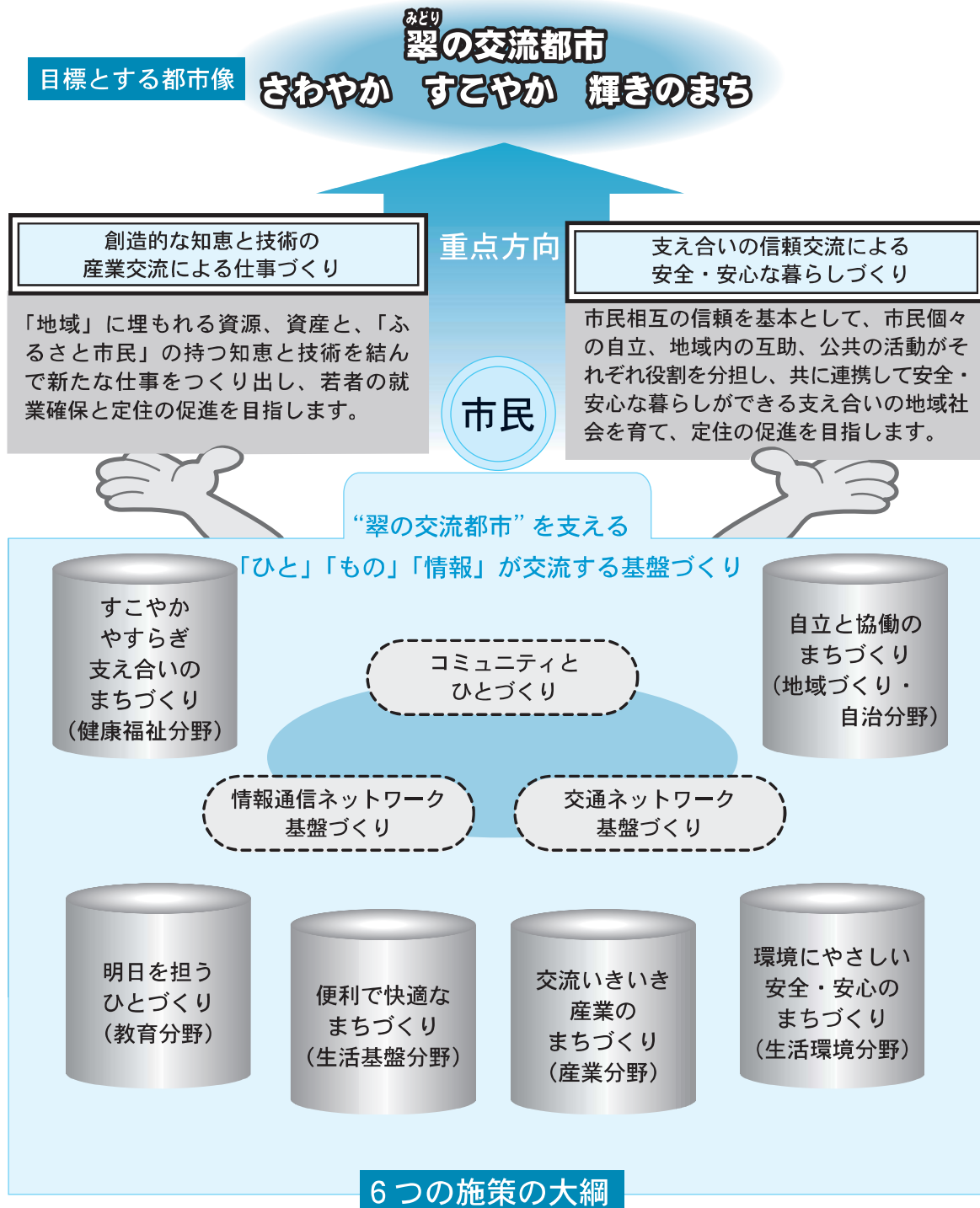


## 総合計画のイメージ図



## (2) 明日を担うひとづくり

### 【教育分野】

保育園 所)・幼稚園や学校、家庭、地域、企業、行政機関が連携し、ふるさと糸魚川の新しい時代を切り拓き、担う、心豊かでたくましい市民を育成するため、市民一人ひとりが共に学び、心身ともに健全に成長するひとづくりを進める。

#### ① 就学前教育・学校教育の充実

子どもが学ぶことの楽しさを実感し、確かな学力の育成と豊かな心や健やかな体を培うために、一人ひとりの個性や興味・関心の把握に努め、学習成果を評価し、創造性や主体性を大切にした教育を推進する。

また、保育園 所)・幼稚園、小学校・中学校、高等学校の連携を図り、発達段階に応じた教育を展開するとともに、心豊かでふるさとに愛着と誇りを持つ子どもの育成に努める。

さらに、学校の適正配置を基本として充実した学習環境と学校内外の安全を確保するため、安全・安心な教育環境の整備を進める。

#### ② 生涯学習の充実

心豊かで一人ひとりが輝き、楽しく充実した生涯を送れるよう、地域における生涯学習体制を確立し、市民が主体となって活動するグループや団体の育成支援に努めるとともに、図書館の充実、市民への学習機会や情報の提供及び社会教育活動を推進する。

また、青少年の健全育成を図るため、保育園 所)・幼稚園や学校、企業と連携し、地域や家庭での教育力の向上に努める。

さらに、生涯学習センターや地区公民館の機能や役割を明確にするとともに、適正な配置と計画的な整備・改修、設備の充実を図る。

#### ③ 文化の振興

心豊かで潤いのある生活と市民文化の向上を図るため、文化協会など市民による主体的な芸術文化活動の育成支援に努めるとともに、関連施設間の連携と活用により、優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。

また、市民ニーズを踏まえ、市民の芸術文化活動等の拠点としての施設整備を図る。

さらに、市民の理解と協力を得ながら豊富な文化遺産と文化資源を適正に保存し、文化財や伝統文化の伝承と活用を図る。

#### ④ 生涯スポーツの振興

スポーツによる健康づくり、生きがいくくり、仲間との交流などを推進するため、家族や地域で誰でも気軽に楽しめる運動機会の提供と普及に努めるとともに、指導者の育成や資質の向上を図る。

また、競技スポーツについては、体育協会や学校等との連携により、指導体制の整備・充実を図り競技力の向上に努める。

社会体育施設は、学校体育施設の開放など、各施設の有効活用を図るとともに、計画的な整備、改修や機能の充実を図る。



## 第2章

### 明日を担うひとづくり

【教育分野】

# 第1節 就学前教育・学校教育の充実

## 1 「子ども一貫教育方針」に基づく教育の推進

### 現状と課題

核家族化など家庭環境の変化により、ますます幼稚園・保育園（所）での人間形成に果たす役割が増してきています。また、今日、子どもの規範意識、倫理観及び連帯感の希薄化が懸念されており、幼児期からの社会性の育成が求められています。

このような社会的背景を受け、幼稚園教育要領と保育園保育指針が改訂され、幼児教育の充実や小学校との連携が新たに盛り込まれました。このことから、家庭生活を含めた幼児教育の在り方を見直すとともに、幼児教育を土台とした学校教育との連続のなかで、人としての生き方の基本を身に付けさせていく必要があります。

一方、学校教育においては学習指導要領が改訂され、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力や豊かな人間性、健康及び体力などの「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力をより一層育んでいくことが求められています。

この実現のためには、それぞれの発達段階に応じた育ちや学びの連続性を目指した0歳から18歳までの「子ども一貫教育方針」<sup>\*1</sup>に基づいた教育活動を推進する必要があります。

また、「ふるさと糸魚川」に根ざした特色ある教育活動を拡充していくことも必要です。とりわけふるさと教育では、幼稚園・保育園（所）、小・中・高等学校において糸魚川ジオパークに関する学習を積極的に展開し、郷土愛を育んでいく必要があります。

さらに、子ども一人ひとりの学びを尊重するため、ニーズに応じた相談体制の整備や教育的支援の充実に努め、地域の理解と協力を得ながら、共に歩み、共に創る幼稚園・保育園（所）及び学校づくりを推進する必要があります。

### 施策の方向

#### （1）幼稚園・保育園（所）、小・中・高等学校の交流と連携の推進

- 「子ども一貫教育方針」に基づいた教育活動を推進するため、グランドデザインの内容を関係者が共に理解し合い、保護者や市民に周知し理解を得るように努めます。
- 幼稚園・保育園（所）から小学校への育ちや学びの連続性を構築するため、相互の交流や情報交換を行い、連携強化を図ります。
- 小・中・高等学校間の一貫した教育活動を推進するため、交流や連携を図りながら、学びの連続性を充実します。
- 幼稚園・保育園（所）、小・中・高等学校までの発達段階に応じた体験学習の拡充を図るため、「(仮称)糸魚川ジオパークに関する学習の基本計画」を策定し、事業を推進します。
- 「子ども一貫教育方針」を具体的に推進するため、事業内容や支援体制などを整備し、実情に応じて見直しを行います。

\*1 子ども一貫教育方針：0歳から18歳までの子どもを対象に、家庭、園、学校、地域が連携、協力して行うとぎれのな  
い教育方針。方針は、3領域（健やかな体、豊かな心、確かな学力）に分類。

## (2) 家庭での子育て支援の充実

- 家庭における子育ての重要性の認識を促すため、幼稚園・保育園（所）、学校、地域、企業などの関係機関が連携して、子どもの心に対する理解や子育ての責任の認識などの学習機会を提供します。
- 命の尊さと両親や家族を大切に思う心を育むため、小・中学校の赤ちゃんふれあいスクールを継続するとともに、高等学校でも開催できるように働きかけを行います。

## (3) 乳幼児教育の充実

- 大人と乳幼児の信頼関係のもとで、人間形成の基盤となる愛着形成<sup>※2</sup>を図るため、じゃれつき遊びなどの活動を実施します。
- いろいろなものへの興味や関心を高めるため、適切な環境をつくり、多様な自然体験活動などを展開します。
- 集団生活の基本を身に付けるため、遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりの発達状況に応じたきめ細かな指導を行います。
- 保護者の不安や悩みにきめ細かに対応するため、教育相談や就学相談等を行います。
- 教育と保育の均衡のとれた指導ができるようにするため、幼稚園・保育園（所）間の交流や連携を図りながら横のつながりを強化し、幼児教育を充実します。

## (4) 質の高い学校教育の推進

- 確かな学力と豊かな心、健やかな体を培う教育活動により、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育むため、子どもや学級の状況など必要に応じて教育補助員を配置します。
- 健康的な子どもを育てるため、進んで運動に親しみ、体力の向上を図る活動に取り組むとともに、食に関する指導の充実に努めます。
- 豊かな情操を培うため、芸術鑑賞会や教育講演会などを開催します。
- 高度情報化社会に適応する子どもを育てるため、情報機器の積極的な操作及び活用と情報モラル等の指導の充実に努めます。
- 人間関係を築く力を育成するため、集団活動等によるコミュニケーション能力の育成を図ります。
- 国際化時代にふさわしいコミュニケーション能力を育てるため、外国語指導助手（ALT）による英語教育や外国語活動などを実施するとともに、国際理解教育活動を行います。
- 平和を願い、人間尊重の精神を育むため、平和教育、人権教育、同和教育を推進します。
- 「ふるさと糸魚川」に愛着を持ち、心豊かな子どもを育てるため、糸魚川ジオパーク学習を中心とした体験学習を積極的に展開します。
- 夢や希望をもって学習する子どもを育むため、小学校の段階から地域の人々との交流や職場訪問、自分の良さを伸ばす活動を通して、望ましい職業観や勤労観を培います。

## (5) 地域に信頼される学校づくりの推進

- 信頼される学校づくりを推進するため、教育課題を明確にし、教職員が一体となって取り組めるビジョンを確立し公表します。

※2 愛着形成：P34参照。

- 家庭や地域に信頼される学校づくりを推進するため、学校の自己評価及び学校関係者評価を充実するとともに、分かりやすい公表と学校運営の改善に努めます。
- 学校の安全、安心及び事故防止のため、管理体制を確立し、常に点検と評価をしながら危機管理に努めます。
- 地域と一体となった特色ある教育活動を展開するため、授業参観日の設定や地域の人財<sup>※3</sup>を活用した授業を実施し、開かれた学校づくりを推進します。
- 学校における課外活動を充実するため、地域の人財を活用するとともに、社会教育との連携を強化します。

### (6) 一人ひとりの教育的ニーズに対応する体制の充実

- 一人ひとりが抱えている様々な課題や悩みなどに応じた適切な教育的支援を行うため、教育相談体制の充実を図ります。
- 個のニーズに応じた教育が必要な子どもを支援するため、就学指導体制の充実と特別支援教育体制の整備に努めるとともに、子どもや学級の状況に応じて教育補助員を配置します。  
また、特別支援学校の教育活動を充実するとともに、小・中学校等との交流や連携に努めます。

### (7) 保育士・幼稚園教諭、教職員の指導力の向上

- 保育内容の充実を図るため、保育士及び幼稚園教諭の研修を充実し、職員の指導力の向上に努めます。
- 情熱にあふれ、確かな指導力をもつ教師を育成するため、教育課題や教師のニーズに応じた実践的な研修の充実を努めます。



学び合う授業

※3 人財：一般的には「材」を使用しますが、その人がもつ特技や専門性を表す意味で、財(宝)としています。

## 2 幼児教育環境の整備

### 現状と課題

就学前児童数は、少子化により減少傾向が続いていますが、幼稚園・保育園（所）の園児数については、入園児の低年齢化が進んでいるため、大きな変化は見られません。

しかし、今後の児童数の推移を考慮すると、少子化等の傾向もあり、施設の適正配置や老朽化した園舎の改築及び耐震化を計画的に進める必要があります。

また、保育ニーズが多様化していることから、運営の効率化に合わせて、市立保育園（所）の統廃合や民営化について検討する必要があります。

さらに、私立保育園や私立幼稚園の円滑な運営を図るため、運営費等に対する支援が必要となっています。

＜保育園(所)の園児数の推移＞

各年4月1日現在（単位：人）

区分	名称	建築年次	定員	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	
保 育 園	市 立	浦本	H4年	20	17	19	18	18	17	12	14
		大和川	S53年	60	67	63	61	48	46	46	52
		西海	S58年	60	42	52	56	57	59	58	62
		糸魚川東	H16年	130	115	126	122	131	118	123	119
		中央	H10年	90	92	88	95	86	97	92	98
		山ノ井	S44年	90	92	90	102	94	92	94	112
		大野	S63年	60	43	52	49	47	47	45	51
	寺地	H5年	36	36	30	26	27	25	29	40	
	私 立	筒石	H7年	30	21	21	19	21	25	28	27
		川崎	S52年	20	28	27	24	18	14	14	19
		汐路	S61年	20	21	22	21	20	15	10	10
		能生	S57年	45	55	52	44	44	47	47	49
		いずみ	S59年	60	32	29	47	50	62	70	65
		西能生	S42年	20	10	15	13	16	14	12	11
		中能生	S46年	40	52	51	46	45	42	46	36
		南能生	S58年	30	30	27	29	24	25	28	31
		東能生	S53年	20	14	12	13	16	13	15	14
		木浦	S45年	20	28	25	21	21	19	24	22
		はやかわ	H11年	70	82	80	73	75	75	70	72
いくみ		H7年	60	58	66	57	62	65	66	69	
へき地 保育所	寺島	S52年	30	12	9	10	13	13	14	11	
	上根知	S48年	30	10	10	8	9	9	18	22	
	市振	H3年	20	13	7	8	6	7	7	6	
合計			1,086	970	973	962	948	946	968	1,012	

※ へき地保育所については、市振保育所が市営、寺島、上根知保育所が地元協議会の運営となっています。

（資料：こども課）

＜幼稚園の園児数の推移＞

各年5月1日現在（単位：人）

区分	名称	建築年次	定員	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	
幼稚園	市立	青海	H5年	120	106	112	111	88	85	78	63
		田沢	H5年	140	116	111	111	112	109	98	116
	私立	糸魚川	S60年	200	119	104	109	109	111	104	107
		天使	H元年	160	94	107	118	106	87	73	72
合計			620	435	434	449	415	392	353	358	

（資料：こども課）

## 施策の方向

### （１）幼稚園・保育園（所）の運営

- 充実した保育を実現するため、職員の適正配置に努めます。
- 「子ども一貫教育方針」に基づき幼児教育を推進するため、幼稚園・保育園（所）と小・中学校との連携強化と情報交換を行います。
- 保育園（所）運営の効率化と活性化を図るため、幼保一元化や市立保育園（所）の民営化などについて調査、検討を行います。
- 私立保育園の円滑な運営と振興を図るため、施設整備、通園費、特別保育などに対する支援を行うとともに、私立幼稚園への就園の奨励、運営及び入園に対し必要な助成を行います。

### （２）施設の整備充実

- 幼稚園・保育園（所）の適正配置と保育しやすい環境整備を図るため、保育施設の配置を総合的に検討するとともに、耐震化されていない施設や老朽化が進んでいる施設の整備を推進します。



### 3 学校教育環境の整備

#### 現状と課題

少子化や過疎化の進行に伴って児童数及び生徒数は年々減少しており、小規模化が進んでいる学校があります。今後、小規模校の学校運営がますます難しい状況になることから、「教育環境に関する基本方針」を定め、良好な教育環境を確保する必要があります。

学校施設については、県立高田特別支援学校ひすいの里分校の建替えや「学校整備計画」に基づく耐震化を進め、終了後は、老朽校舎等の大規模改修を計画的に進める必要があります。

今後、より一層進むことが予想される学校ICT<sup>\*1</sup>化についても、環境の整備と授業支援の充実を図っていく必要があります。

また、施設における不審者の侵入対策、施設及び通学路の安全対策や防犯対策を行政、学校、家庭及び地域が連携し、進めていく必要があります。

＜学校別児童生徒数の推移の見込み＞ 平成23年5月1日現在（単位：人）

区分	No.	学 校 名	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
小 学 校	1	磯 部	72	70	68	61	62	64	62
	2	能 生	185	186	180	173	176	181	179
	3	南 能 生	40	36	41	35	35	39	38
	4	中 能 生	86	77	81	70	70	64	52
	5	木 浦	35	29	30	35	32	30	26
	6	浦 本	31	30	28	31	33	24	23
	7	下 早 川	98	95	89	81	85	72	66
	8	上 早 川	9	8	8	10	12	13	12
	9	大 和 川	212	205	197	188	181	180	176
	10	西 海	109	114	114	114	112	103	96
	11	糸魚川東	318	325	329	328	325	321	331
	12	糸 魚 川	474	474	466	461	445	439	463
	13	大 野	74	69	64	60	59	55	55
	14	根 知	32	31	30	32	34	36	44
	15	今 井	16	14	10	8	7	8	7
	16	田 沢	299	285	276	275	281	271	247
	17	青 海	136	134	126	121	124	124	139
	18	市 振	19	14	14	12	10	14	13
		小 計	2,245	2,196	2,151	2,095	2,083	2,038	2,029
中 学 校	1	能 生	264	234	235	227	208	199	191
	2	糸魚川東	213	186	189	187	181	173	163
	3	糸 魚 川	528	506	483	513	535	551	510
	4	青 海	217	225	234	245	230	222	209
		小 計	1,222	1,151	1,141	1,172	1,154	1,145	1,073
		合 計	3,467	3,347	3,292	3,267	3,237	3,183	3,102

※ 平成23年は、「学校基本調査」を使用し、平成24年以降は、住民基本台帳を基に推計しています。（資料：教育総務課）

※1 学校ICT：デジタルテレビ、電子黒板、パソコン等の最先端の情報機器及びネットワーク。

## 施策の方向

### (1) 教育環境整備基本方針の策定

- 教育効果の向上とより良い教育環境を確保するため、特に小規模校を中心とした「教育環境に関する基本方針」を定めます。  
また学校統合についても、関係地区等の意向を踏まえながら検討します。

### (2) 学校施設の適正管理

- 充実した学習環境の整備と安全性を確保するため、耐震化を進め、耐震化が完了した後は、老朽化対策を計画的に実施し、施設の適正管理に努めます。

### (3) 特別支援学校の設置

- 本市の独自性を持たせながら、よりきめ細やかな教育を実現するため、県立高田特別支援学校ひすいの里分校を市立特別支援学校として新たに整備します。

### (4) 学校ICT環境の充実

- 分かりやすい授業と児童生徒の情報活用能力の向上を図るため、ICT環境を整備するとともに、教材の共有化などの授業支援を充実します。

### (5) 安全・防犯対策の充実

- 学校内外の安全を確保するため、学校警備システムの設置、通学路等での交通事故の防止や防犯パトロール制度などを充実するとともに、地域やP T A、警察等関係機関との連携による情報の共有体制等の強化に努め、安全対策や防犯対策を充実します。



下校時の防犯パトロール

## ◇ 主要事業一覧（第1節 就学前教育・学校教育の充実）

No.	事業名	概要
1	幼・保、小・中、高連携事業	幼・保、小・中校長連絡会、中高校長連絡会、中高生徒指導連絡協議会
2	子ども一貫教育推進事業	カリキュラム作成、副読本作成
3	ふるさと糸魚川学習支援事業	ふるさと学習支援、糸魚川ジオパーク学習交流会開催
4	学力向上支援事業	全国標準学力検査、知能検査、全国学力及び学習調査結果分析、英語検定及び漢字検定受験料助成、大学見学
5	中学生海外派遣事業	中学生海外派遣
6	外国語指導助手（ALT）配置事業	外国語指導助手配置、国際理解学習
7	中学校情操教育推進事業	芸術鑑賞会開催
8	地域愛育成事業	地域コーディネーターの配置
9	保育職員研修事業	研修費助成、研修会開催
10	教職員資質・指導力向上事業	教職員県外研修費助成、教職員研修、新人教員研修、教育講演会開催、教育研究会助成
11	私立幼稚園助成事業	就園奨励費助成、入園費助成、奨励費助成、運営費助成
12	民営保育所整備事業	保育所整備助成（1園）
13	へき地保育所整備事業	保育所整備（1か所）
14	学校暖房設備整備事業	暖房設備の改修
15	小学校プール改修事業	プール施設及び設備改修
16	小学校整備事業	校舎改築（2校）、老朽改修（1校）
17	中学校整備事業	校舎改築（1校）
18	特別支援学校建設事業	校舎等新築
19	学校ICT環境推進事業	校務支援ソフト導入、活用、学校用PC借上
20	通学支援事業	通学支援（スクールバス運行、定期券支給）、通学特別支援（こどもフリーパス購入費助成）
21	スクールガード事業	通学路等の防犯パトロール

## 第2節 生涯学習の充実

### 1 生涯学習体制の整備

#### 現状と課題

市民一人ひとりが生きがいを持って、楽しく充実した生活を送るため、自発的意思により、社会教育を始め幅広い生涯学習に参加できるように、学習機会の充実に努めています。

また、地域の課題を地域住民自らが解決しようとする地域コミュニティ機能の充実が必要となっています。

今日、ますます進む高齢社会、価値観の変化と多様化、生活水準の向上及び余暇の活用など、成熟した社会における市民の学習ニーズは細分化、高度化してきています。一方では、核家族化、少子化の中、我が子への虐待や少年犯罪の増加などに見られるように、家庭での学びあいの意識や家族愛が希薄となっており、家庭教育はもちろん、取り巻く地域の教育力の向上に大きな期待が寄せられ、これらへの取組が重要な課題となっています。

市民が心豊かに生活し、学びの中での自己達成を図り、家庭、職場及び地域が共に活性化していくためには、社会教育を中心とした広範な分野からのアプローチが必要であり、さらに、生涯学習の重要性を認識し、取り組もうとする機運を高めていく必要があります。

そして、より多くの市民が自発的に学習の場を選択して学ぶことができ、その成果がいかされるような社会づくりに向けての条件整備を進める必要があります。

図書館については、市民の生涯学習の拠点の一つとして、蔵書資料の充実に努めていますが、多様化する市民の学習意欲に応えるため、更なる充実と情報通信機器を活用した利用しやすい環境の整備が求められています。

#### 施策の方向

##### (1) 推進体制の充実

- 市民のニーズに的確に対応した生涯学習の推進を図るため、地区公民館や生涯学習推進委員会などと、より一層の連携に努めます。
- 市民と行政が協働して人づくり、まちづくりを推進する体制を整備するため、社会教育活動を中心に地域づくり活動や地域コミュニティ活動等を幅広く取り組む新しい公民館体制を構築します。

##### (2) 生涯学習機会の充実と社会教育の推進

- 生涯学習活動及び社会教育活動を推進するため、社会生活における生涯各期の必要課題、要求課題を把握し、市民が自発的に学習できる機会の充実に努めます。

##### (3) 青少年の育成

- 青少年の健全な育成を図るため、学校教育との融合や公民館及び地域活動との連携を図りながら、社会の中で自立し、協調できる青少年の育成に努めます。  
また、スポーツ活動や芸術活動などを通じて、青少年の健全な人間形成を促進します。

#### (4) 家庭教育の充実

- 家庭における教育力の向上を図るため、様々な年齢の子どもを持つ親に対し、幼稚園・保育園（所）、学校、地域、企業などの関係機関が連携して子どもの成長に応じた親の関わり方などの学習機会を提供します。
- 子どもの健全な成長に重要な自己肯定感や良好な対人関係を身につけられるようにするため、より良い親子関係づくりや乳幼児期からの体験活動、世代間交流を推進します。

#### (5) 指導者・団体の育成

- 市民が主体となった学習活動を行うため、社会教育関係指導者及び団体リーダーの育成、人財バンク※1の利活用、サークル等が活動しやすい環境づくりなどに努めます。

#### (6) 図書館機能の充実

- 利用者の拡大と利便性の向上を図るため、市民の読書活動の促進と市民の多様な学習要求に応じた資料整備に努めるとともに、音声、映像資料の充実や地域の特性をいかした蔵書の充実を図ります。
- 市民が求める資料や情報を的確に提供するため、インターネットを活用したサービスの充実に努めます。
- 利用者の拡大を図るため、児童、青年、成人、高齢者、障害者などの利用者の様々なニーズに応じた図書館サービスの充実に努めます。
- 子どもの読書習慣の定着を図るため、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境整備に努めます。



ふるさと体験学習（きのこの収穫祭）

※1 人財バンク：市民の生涯学習機会の増大を図るため、各分野における指導者や識者を登録、紹介する制度（本市では、人は財産であるという意味から、「材」を使わず「財」を使用しています。）。

## 2 生涯学習基盤の整備

### 現状と課題

サークルや地域住民等が学習活動などに利用している施設には、耐震補強が必要なものや老朽化したものもあり、改修又は改築により機能の充実や有効活用を図る必要があります。

### 施策の方向

#### (1) 施設の整備充実

- 生涯学習活動の拠点施設の充実と施設の安全性の向上を図るため、地区公民館の整備及び改修、市民図書館の耐震補強などの施設整備を進めます。

#### (2) 施設の機能充実と有効活用

- 子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、利用しやすい環境をつくるため、利用状況と利用者のニーズを把握し、施設の機能充実に努めます。

#### ◇ 主要事業一覧 (第2節 生涯学習の充実)

No.	事業名	概要
1	地域公民館事業	各種スポーツ大会、公民館カレッジ
2	成人教育事業	ジオパーク講座等各種講座、生涯学習講演会
3	青少年活動事業	週末活動支援、青海少年の家事業、自然体験学習、地域・学校パートナーシップ事業
4	成人式事業	成人式開催
5	家庭教育支援事業	子育て講演会、家庭教育学級、親子体験学習
6	図書館資料整備事業	図書館資料購入(図書、新聞、雑誌、視聴覚資料)
7	地区公民館施設整備事業	耐震補強、改築、改修、修繕ほか
8	生涯学習施設整備事業	耐震改修
9	図書館施設整備事業	耐震改修

## 第3節 文化の振興

### 1 芸術文化の振興

#### 現状と課題

本市では各種のサークル及び文化団体が活発に活動し、市民の芸術文化活動への関心が高まっており、文化団体等の育成を始め、文化活動への参加機会と芸術及び文化の鑑賞機会の拡充並びに文化人の顕彰を図りながら、文化の発展と創造に努め、魅力あるまちづくりを進める必要があります。

市民の芸術文化活動の拠点となってきた市民会館は、耐震化が必要となっており、また、建物の老朽化や設備などの劣化が進んでいるため、施設改修が必要となっています。

貴重な自然資源を全国へ発信する施設であるフォッサマグナミュージアムは、糸魚川ジオパークの中核施設であることから、展示内容やインフォメーション機能、学習機能などの施設の拡充を図る必要があります。

また、糸魚川ジオパークの情報発信と教育普及活動などを実施しており、幅広いニーズに応えるため、更に内容を充実する必要があります。

#### 施策の方向

##### (1) 市民の芸術文化活動への支援

- 市民の主体的な芸術文化活動を活性化させるため、サークル及び文化団体が行う芸術文化活動への支援などを行い、芸術文化の普及と水準の向上を図ります。  
また、文化協会への支援や関係団体の育成に努めます。
- 市民の芸術文化活動への関心を高め文化活動の励みとするため、本市と関わりの深い文化人の顕彰に努めます。

##### (2) 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

- 市民が、優れた芸術文化と直接ふれあう鑑賞の機会を拡充するため、芸術文化事業の招致や優れた芸術文化活動の普及に努めます。  
また、市民との協働（参加型）による創作公演などの充実を図ります。

##### (3) 文化施設の充実

- 市民の芸術文化活動の拠点となる施設の機能向上のため、市民会館のリニューアルを行います。

##### (4) 博物館施設の充実と活動の推進

- ヒスイやフォッサマグナなど糸魚川ジオパークの貴重な資源の発信機能を強化するため、博物館をリニューアルし、学習機能とインフォメーション機能を充実します。
- 貴重な地質資源を保護し、フォッサマグナの理解を深めるため、フォッサマグナパークなどの保存、整備及び活用の検討を進めます。

- 糸魚川ジオパークの情報発信と市民への教育普及活動を促進するため、特別展や講演会、体験学習などの博物館活動を推進します。



美術展覧会（市展）



博物館活動推進事業（フォッサマグナミュージアム）



市民参加型鑑賞推進事業（市民会館）



## 2 地域固有の歴史・文化の継承と活用

### 現状と課題

市内には、国・県・市指定文化財を始め、この地域特有の歴史や文化遺産が数多く残り、ジオサイトにも多くの天然記念物や史跡などが含まれていることから、その適切な保存と活用が求められています。

市街地とその周辺地は埋蔵文化財の密集地であることから、諸開発との調整が必要な頻度も高く、より円滑で適切な記録保存調査等の対応、調査成果の公開及び活用が求められています。

市内には多くの伝統行事や古くからの慣習が残されていますが、過疎化や少子高齢化によってその存続が危ぶまれています。

このようなことから、歴史民俗資料館、長者ヶ原考古館など既存の施設の充実を図り、適切な保存と公開及び活用に努めるとともに、文化財に対する市民の理解を深め、文化財の所有者、地域及び行政が連携して次世代へ継承する必要があります。

＜国・県・市指定文化財＞ 平成23年4月1日現在（単位：件）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	計
国	4	—	6	13	23
県	10	—	—	6	16
市	70	—	9	26	105
計	84	—	15	45	144

（資料：文化振興課）

### 施策の方向

#### （1）文化財の保存及び活用

- 文化財の適正な保存管理を図るため、市民に解説板及び標柱、印刷物や普及活動などによって文化財を周知し、保護に対する市民の理解を促します。
- 埋蔵文化財の適正な保存を図るため、その周知と諸開発に伴う調整、調査等を円滑に進め、調査等の成果を広く市民に公開し、活用を努めます。

#### （2）伝統文化の継承及び活用

- 伝統文化を次世代に継承するため、伝承活動や保存活動を支援するとともに、市民への公開、啓発活動を行いながら、伝承、保存活動に対する市民の理解を促します。

#### （3）文化財収蔵・公開施設の整備

- 文化財を適正に保存、活用するため、既存の文化財収蔵及び公開施設の適正な管理運営に努め、展示等を見直すとともに、「保存活用計画」に基づき、施設整備を検討します。

## ◇ 主要事業一覧（第3節 文化の振興）

No.	事業名	概要
1	文化活動支援事業	自主活動事業助成
2	文化協会支援事業	文化協会助成
3	美術展覧会事業	美術展、作品展の開催、県展糸魚川展の開催
4	鑑賞推進事業	芸術文化公演、コンサート、映画鑑賞
5	相馬御風顕彰事業	ふるさと俳句大会、ふるさと短歌大会の開催
6	糸魚川市民会館リニューアル事業	耐震補強、改修
7	博物館活動推進事業	特別展開催、講演会
8	博物館整備事業	リニューアル（展示リニューアル、施設改修）
9	史跡整備事業	硬玉産地整備計画、長者ヶ原遺跡復元住居等改修、寺地遺跡復元住居改修
10	県史跡相馬御風宅整備事業	改修
11	埋蔵文化財発掘調査事業	発掘調査、史跡調査整理
12	埋蔵文化財保存・活用事業	出土品整理
13	文化財保護事業	糸魚川ふるさと講座等の開催、伝承事業、文化財調査
14	長者ヶ原考古館整備事業	展示リニューアル

## 第4節 生涯スポーツの振興

### 1 生涯スポーツの推進

#### 現状と課題

健康で生きがいのある暮らしを求めて、スポーツを通じた健康づくりや仲間との交流など多様なスポーツ活動に大きな関心が寄せられています。

生涯にわたりスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上、また、明るく豊かで生きがいのある生活を送るうえで欠くことのできないものです。

レクリエーションスポーツは、自らの健康や生きがいのための自発的な活動と自ら選択してスポーツを行うという意識啓発を図り、誰でも気軽に楽しめる運動の普及が求められています。

また、競技スポーツは、指導者の確保が難しい状況にあり、指導者の養成を図りながらジュニア期からの優秀選手の育成に努め、競技水準の向上を図っていく必要があります。

#### 施策の方向

##### (1) 生涯スポーツ活動の推進

- スポーツによる市民の健康づくりを図るため、地区公民館や関係機関、団体との連携を図りながら、幼児期から生涯にわたってスポーツ活動が行われるよう、誰でも気軽に楽しく参加できるレクリエーションスポーツ教室の開催、障害者スポーツの普及など、明るく活力に満ちた生涯スポーツ活動を推進します。

##### (2) 生涯スポーツ推進体制の充実

- 多様化、高度化する市民ニーズの高まりに対応するため、スポーツ推進委員の知識及び技能の向上やスポーツ指導者の充実を図るとともに、レクリエーションスポーツ指導者の養成を図ります。
- スポーツ推進体制の強化を図るため、体育協会を始め各種競技団体を支援します。

##### (3) 競技スポーツの振興

- 競技力の向上を図るため、体育協会、学校、各種競技団体等との連携や支援の強化に努めるとともに、特に青少年の体力や能力に応じたトレーニングができるように、指導者の相互連携を図ります。
- 市民のスポーツへの意欲や競技力の向上を図るため、有名選手を招致したスポーツ教室などを開催します。
- 交流の促進と競技レベルの向上を図るため、大学等が実施するスポーツ合宿などの誘致を促進します。

##### (4) スポーツ大会の開催と誘致

- 競技レベルの向上を図るため、スポーツの公式競技大会やイベントなど各種大会の開催及び誘致を推進します。

## 2 スポーツ環境の整備

### 現状と課題

スポーツ施設については、屋内及び屋外施設ともに年々充実してきており、また、学校施設においては、小・中・高等学校の体育施設を地域スポーツ施設として開放しています。

しかし、市民の健康志向の高まりにより、市街地やその周辺に位置する施設の利用率は高く、利用調整に苦慮している現状があります。

また、市民のスポーツ活動への要求に対応していくためには、施設の良い維持管理と継続的な整備に努める必要があります。

### 施策の方向

#### (1) 施設の整備充実

- レクリエーションスポーツ及び競技スポーツの施設の充実を図るため、社会体育施設、運動広場、学校グラウンド等の既存施設の改修整備を計画的に推進します。

#### (2) 施設の有効活用

- いつでも快適にレクリエーションスポーツ及び競技スポーツができるようにするため、社会体育施設のほか、学校体育施設の開放など現有する各施設の有効利用と効率的な活用を図ります。

#### ◇ 主要事業一覧 (第4節 生涯スポーツの振興)

No.	事業名	概要
1	スポーツ推進事業	各種スポーツ活動支援、スポーツ教室及びスポーツ大会の開催等
2	体育団体等支援事業	体育協会運営費助成、ジュニア育成団体助成
3	有名選手招致事業	ゆめ・スポーツイベント助成
4	体育施設設備整備事業	能生体育館改築、体育施設修繕
5	公園スポーツ施設整備事業	青海総合グラウンド整備、美山球場グラウンド整備